

住居表示実施に伴う手続き説明会

質疑応答について

【配付物について】

問： 「住居番号決定通知書／住所変更通知書」に有効期限はありますか？また、手続きの際はコピーでも良いですか？

答： 「住居番号決定通知書／住所変更通知書」に有効期限はありません。また、「住居番号決定通知書／住所変更通知書」が不足する場合は、市で証明書の発行ができますので、そちらをご利用ください。

なお、「住居番号決定通知書／住所変更通知書」の取り扱いについては、提出先の判断によって異なります。詳細は、各窓口にお問い合わせください。

【郵便物について】

問： 郵便物は古い住所でいつまで届きますか？

答： 基本的には古い住所でも届きます。

ただ、年数が経ち、住居表示が広まってくると、確認のため通常より配達日数がかかることや、宛先不明で返送される可能性があります。

【本籍について】

問： 本籍の表示と転籍手続きについておしえてください。

答： 本籍の表示は、町名部分のみ変更になり、地番は変わりません。

例) 町田市 金森東二丁目 1 2 3 4 番地 5 6

※この部分のみ変更

地番

ただし、ご本人からの申請により、転籍手続きをすることができます。この場合の本籍の表示は街区符号までとなります。

例) 町田市 金森東二丁目 3 3 番

街区符号

問： 町田市以外に本籍がある場合に、手続きは必要ですか？

答： 市から本籍がある各市等へ通知するので、ご本人が手続きをする必要はありません。

【法務局関係】

問： 不動産登記の名義人住所変更手続きは、個人で行うのですか？また、市役所で手続きは必要ですか？

答： ご自身が法務局で手続きを行う必要があります。
このため、市役所で手続きは必要ありません。

問： 不動産登記の名義人住所変更には実印が必要ですか？

答： 認印で手続きができます。

問： 金森地区外に土地・建物を所有しているのですが、手続きは必要ですか？

答： 必要となります。所有者（名義人）や抵当権者等の住所は、各自で変更手続きが必要となります。土地・建物を管轄している各法務局で手続きをしてください。

申請には住居表示関係資料に同封しています登記申請書を、以下の部分を訂正してお使いください。

- ・ 中段「東京法務局町田出張所」→提出先の法務局
- ・ 不動産の表示欄の所在「町田市」→土地・建物の所在する市区町村名

申請書に印刷されている内容の訂正は二本線で消し、訂正内容を記入してください。ご自分で記入したものを訂正する場合は、訂正箇所を二本線で消したうえで訂正印が必要です。

【自動車・オートバイ等】

問： 自動車運転免許証の住所変更及び本籍変更は家族の代表者が他の人の分も合わせて変更できますか？また、本籍も変更する場合の手続きのタイミングをおしえてください。

答： 「住居番号決定通知書／住所変更通知書」及び「本籍変更のお知らせ」のそれぞれに名前を記載されている方は、「住居番号決定通知書／住所変更通知書」及び「本籍変更のお知らせ」と、変更したい方全員の運転免許証をお持ちいただければ、代表の方が一括して変更することができます。

なお、運転免許証がないことで、「免許不携帯」とならないようご注意ください。

また、手続きのタイミングは、以下のようになります。

① 住所のみ変更になる方

10月9日以降に変更手続きができます。

② 住所と本籍の両方が変更になる方

「本籍変更のお知らせ」が届いてから合わせて変更手続きをしてください。

③ 本籍を住所に合わせて転籍手続きをする予定の方

転籍手続きをしてから変更手続きをすることが最良と考えます。

【その他】

問： 携帯電話や金融機関等の変更手続きが必要ですか？

答： 携帯電話や金融機関等の民間企業でも手続きが必要となる場合があります。

(例：銀行、保険、クレジットカード、携帯電話、インターネットプロバイダー、各種会員証等)

会社によって方法が異なりますので、お手数ですが手続き方法をご確認の上、ご自身でお手続きしてくださいませようお願いします。

問： 自分で手続きを出来ない人のために、市で代わりに手続きをしてくれるところ
はありますか？

答： 申し訳ありませんが、市で代わりに手続きをすることはできません。手続きの内容により、行政書士や司法書士などの国家資格を得ている方に個人の責任で依頼することはあるのではないかと考えます。

問： 本人の代わりに手続きをする場合は委任状が必要ですか？

答： 手続き先によっては委任状が必要になりますので、各手続き先にご確認をお願いします。なお、委任状の用紙についてはご用意しておりません。基本的には、「委任状」という題名と「誰が」「誰に」「何を」委任するかが記載され、押印があれば良いとされ、特に決まった様式はありません。